

# ノーサイド

禍害と被害を超えた論理の構築

( 3 4 )

中村周平

「私以外のスポーツ事故に遭った

人たちの境遇や想いを知りたい」

その考えから始めた会は、多くの方々の理解と支援をいただきながら、開始から5年が経ちました。準備会を含めたその開催数は27回に上ります。今回は、現在同志社大学大学院での研究活動の一環で行っている「ラグビー事故勉強会」を始めるに至った経緯や、回を重ねるごとに変わっていった目的、在り方について触れていきたいと思えます。

少しこれまでの内容と重複することになりますが、2008年に調停を和解という形で終えた私の中には、事故やその後の対応

について様々なわだかまりを残したままになっておりました。

その後、調停に関わってくださった弁護士の方を通じて、同志社大学政策学部教授の川井圭司先生をご紹介いただくことができました。

「スポーツ事故に対するちゃんとした知識を学び、私自身の経験を事故当事者の立場からだけではなく、沢山の人たちに納得して貰える発信の仕方を身に着けたい」

私の事故に対する思いや考えだけでなく、私の障害や身体の状態を理解したうえで、私の指導を快く受け入れてくださりました。そして、2014年から川井先生の

下、同志社大学大学院総合政策科学研究科でスポーツ事故に関する研究活動をスタートしました。(そこに至る経緯は、これまでの対人援助学マガジンで触れさせていただきました。)

研究活動を進めていく中で、日本におけるスポーツ事故に対応した既存の補償制度の課題、裁判によって崩壊する人間関係、スポーツ先進国における独自の補償の在り方による事故後の紛争を回避する仕組みなど、様々な視点から調査・分析を行ってきました。(これらの詳細は、今後の対人援助学マガジンで触れさせて頂こうと思います)

しかし、こういったアプローチで研究を進める一方、「事故当事者の声」について十分に把握することや、意見を集約することができていないのではないかという思いが芽生え始めました。

判例に関するデータベースを活用すれば、それがどのような事故で、裁判によってどのような判断が下されたのかを把握することは可能です。また、スポーツ事故を取り上げた新聞記事を収集すれば、事故被

災者や遺族の想いの一端を垣間見ることができます。先行研究を調査・分析する中で、それらが「研究の参考資料」として意味のあるものであることも理解しています。

ただ、「この研究の目指す方向性は、そのほかの事故被災者の方々にとって望まれているものなのか。本当の意味での救済に繋がるのか」

その部分に関しては、私がこれまで経験してきたことしか裏付けるものはありませんでした。何より、この分野について深めていくことはこれからの研究で避けて通れない、避けて通ってはいけなと考えておりました。ただ、前出しました通り、判例研究や新聞調査では、事故発生の事実や判例傾向について把握することはできたとしても、事故被災者や遺族とチームや学校とが対立するに至った事故の裏側にある事実、事故被災者の事故後の生活実態や事故への想いを把握するには、実際に事故当事者の声を聴く必要があると強く感じていました。